第2号議案

運営組織について（案）

1．企画委員会の設置

(1) 従来の運営組織のうち、常任理事会、総合企画部会を廃止し、新たに企画委員会を設ける。

(2) 企画委員会は、本協会の運営に関し、企画、立案を行う。

(3) 企画委員会の委員は、理事長が任命する。

2．既存の委員会の整理

(1) 従来の「ガバナンス委員会」「人事報酬制度委員会」「財務戦略委員会」「大学評価委員会」「知財事業化委員会」の5つの委員会のうち、「ガバナンス委員会」のみを存続させ、他の4つの委員会を廃止する。

(2) ガバナンス委員会は、役員、会員など10名程度で構成するものとし、その委員は、理事長が任命する。

(3) 会議には、会長、理事長は出席することができる。また、必要に応じて文部科学省の担当官等を招き、意見交換を行うこととする。

（参考）運営組織図

　総会

　　　　　　　　　　　　　｜

　　　　　　　監事―――理事会

　　　　　　　　　　　　　｜

｜―――企画委員会

　　　　　　　　　　　　　｜

ガバナンス委員会

- ５ -